

議長／皆さんおはようございます。

休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

それでは、総務、福祉文教、産業建設の各常任委員会へ付託いたしておりました議案等の審査終了の報告が、各委員長から提出されております。

日程に従いまして、順次、各委員長の報告を求めていきたいと思っております。

日程第1 第39号議案 武雄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例から 日程第4 第49号議案 武雄市長等の給料の特例に関する条例までの4件を一括議題といたします。

以上の議案は、総務常任委員会に付託をいたしておりましたので、その審査の経過並びにその結果について、順次、総務常任委員長の報告を求めます。

まず、第39号議案に対する報告を求めます。

末藤総務常任委員長

末藤総務常任委員長／おはようございます。

委員長報告を行います。

本委員会に付託されました第39号議案 武雄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を申し上げます。

学校教育法の一部改正に伴い、本条例において引用する部分を整理するために改正するというものでございます。

本条例の第7条は、職員の早出遅出の勤務に関する条文ですが、小中一貫校の場合の小学校にあたる部分を、「義務教育学校の前期課程」として新たに追加すること、また小学校に包括されていた「特別支援学校の小学部」についても新たに明記するとの説明を受けました。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

議長／委員長報告に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

>なし

質疑をとどめます。

次に、第45号議案に対する報告を求めます。

末藤総務常任委員長

末藤総務常任委員長／第45号議案 町の区域の変更について審査の経過と結果を申し上げ

ます。

河川改修の終了時点で境界の変更が出来なかった、現行橘町大字永島の土地を、土木事務所  
の申し出により、武雄町大字永島に変更するとの説明を受けました。

委員からは地番も変わるのかと質疑があり、地番は法務局が決定し、近隣地番との続き地  
番になるとの説明がありました。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

議長／委員長報告に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

>なし

質疑をとどめます。

次に、第 46 号議案に対する報告を求めます。

末藤総務常任委員長

末藤総務常任委員長／第 46 号議案 杵藤地区広域市町村圏組合規約の変更について審査の  
経過と結果を申し上げます。

杵藤地区広域市町村圏組合の、ふるさと市町村圏基金の処分を可能にするために、規約の  
変更を行うものであります。

同基金は現在、果実運用型となっているため財産の処分には制限がありますが、規約第 14  
条の条文に「組合の議会において議決を得ればこの限りではない」という文言を追加する  
ことにより、処分を可能にしたいという説明を受けました。

なお、本案件は、構成する市町すべての 6 月議会において議案として提出されており、8  
月開催予定の広域圏組合議会において本議案の改正を提出をしたいとのこととござい  
ます。審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議長／委員長報告に対する質疑を開始いたします。

16 番 宮本議員

宮本議員／基金型から、基金の果実運用型を変えるということで、今それをもってやっ  
ている事業とかもあると思うんですけども、今後の何か使い方についての説明なり、議論  
がありましたか。

議長／末藤総務常任委員長

末藤総務常任委員長／その部分についての議論はありませんでした。

議長／質疑をとどめます。

次に第 49 号議案に対する報告を求めます。

末藤総務常任委員長

末藤総務常任委員長／第 49 号議案 武雄市長等の給料の特例に関する条例について審査の経過と結果を申し上げます。

今回の職員の不祥事に対し、組織としての責任を明確にし、今後の信頼回復につなげるため、市長、副市長、教育長の 3 役の給料の減額処分を行うために、条例を制定するという説明を受けました。

具体的には、市長は月額給料の 100 分の 10 の額を、7 月 1 日から 9 月 30 日までの 3 カ月間、副市長と教育長は月額給料の 100 分の 10 の額を 7 月 1 日から 8 月 31 日までの 2 カ月間減額するという内容でございます。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

議長／委員長報告に対する質疑を開始いたします。

>なし

質疑をとどめます。

これより討論、採決を行います。

討論及び採決については議案ごとにそれぞれ行います。

まず、第 39 号議案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

討論をとどめます。

これより第 39 号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

>「なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 39 号議案は、委員長報告のとおり可決されました。  
次に、第 45 号議案に対する討論を求めます。  
討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。  
これより第 45 号議案を採決いたします。  
本案に対する委員長報告は、原案可決であります。  
お諮りいたします。  
本案は、委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。  
よって、第 45 号議案は、委員長報告のとおり可決されました。  
次に、第 46 号議案に対する討論を求めます。  
討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。  
これより第 46 号議案を採決いたします。  
本案に対する委員長報告は、原案可決であります。  
お諮りいたします。  
本案は、委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。  
よって、第 46 号議案は、委員長報告のとおり可決されました。  
次に、第 49 号議案に対する討論を求めます。  
討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 49 号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 49 号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第 5 第 40 号議案 武雄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例から日程第 9 第 51 号議案 平成 28 年度武雄市一般会計補正予算(第 4 回)までの 5 議案を一括議題といたします。

以上の議案は、福祉文教常任委員会に付託をいたしておりましたので、その審査の経過並びにその結果について、福祉文教常任委員長の報告を求めます。

山口昌宏福祉文教常任委員長

山口昌宏福祉文教常任委員長／おはようございます。

それでは、御報告を申し上げます。

まず第 40 号議案 武雄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の審査の経過と結果を申し上げます。

今回の改正は、厚生労働省令の一部改正に伴い、小規模保育所 A 型及び保育所型事業所内の保育事業所について、設備の基準を改正するものと、職員配置に係る特例を追加するものであります。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上です。

議長／委員長報告に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> なし

質疑をとどめます。

次に、第 41 号議案に対する報告を求めます。

山口昌宏福祉文教常任委員長

山口昌宏福祉文教常任委員長／第 41 号議案 武雄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の審査の経過と結果を申し上げます。

今回の改正は、小中一貫校教育を実施することを目的とする義務教育学校の制度が創設されたことにより、厚生労働省令「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の一部が改正されたことに伴い、放課後児童支援員の資格に義務教育学校の教諭となる資格を追加するものとの説明を受けました。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

議長／委員長報告に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

>なし

質疑をとどめます。

次に、第 42 号議案に対する報告を求めます。

山口昌宏福祉文教常任委員長

山口昌宏福祉文教常任委員長／第 42 号議案 武雄市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について審査の経過と結果を申し上げます。

今回の改正は、武雄児童クラブについて、たけお保育園の改築移転に伴い、空き施設となる旧武雄保育所園舎への移転に伴う改正との説明を受けました。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上です。

議長／委員長報告に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

16 番 宮本議員

宮本議員／児童クラブが空き教室、特別教室から、新たに出るということは、一歩前進かなと思いますが、武雄保育所のところがまだ耐震(?)じゃないと。

当面の間と言われましたけども、その当面に関する追加説明なり議論があったのかということと、もう一つは、エアコンを何台\*\*\*使うのか。

その辺の議論なり、説明があったか、お尋ねします。

議長／山口昌宏福祉文教常任委員長

山口昌宏福祉文教常任委員長／今の2点については議論はあってはおりません。

議長／質疑をとどめます。

次に、第50号議案に対する報告を求めます。

山口昌宏福祉文教常任委員長

山口昌宏福祉文教常任委員長／第50号議案 財産の取得について審査の経過と結果を申し上げます。

取得する財産につきましては、ICT機器関連等一式でございます。

内訳につきましては、市内全小学校へのタブレット型端末1000台の整備にかかるものであります。

取得価格は7216万9920円で、取得の相手方につきましては、株式会社エデュアスであります。

今回取得する機器の選定につきましては、市内の保護者及び教職員、並びに有識者により構成されている武雄市小中学校タブレット端末選定委員会において協議がなされております。

タブレット端末の児童と先生の連携を行う学習支援システム及びそのサーバとの接続等の効率的かつ円滑な業務遂行が望まれ、かつ、小学生の使いやすさを考慮した機器及び画面サイズの選定などを勘案した上で、タブレット端末を選定され、教育委員会に報告されたものとの説明を受けました。

選定に当たっては、指名型プロポーザル方式による審査会を実施し、参加事業者からタブレット端末購入に係る仕様書に対する提案を受け、全体の価格設定、提案の内容と実績、業務遂行能力を総合的に評価いただき選定されております。

審査の結果、本議案は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上です。

議長／委員長報告に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

8番 石丸議員

石丸議員／今回のタブレットは、OSをアンドロイドからウィンドウズに変更されたわけですが、この変更された経緯についてどのような説明があったのかということと、今後のタブレットの更新の計画をどのような説明されたのか、2点お願いします。

議長／山口昌宏福祉文教常任委員長

山口昌宏福祉文教常任委員長／まず最初の分については、何だったですかね。

変更の理由でしたかね。

変更の理由は先ほど申しましたとおり、市内の保護者及び教職員等々の構成により、選定委員会を開いて、その結果がそのようになったと説明を受けています。

2つ目が、今後の方針は順次、変更をしていく、変えていくという話を受けました。

議長／ほかに質疑ございませんか。

7番 池田議員

池田議員／随契後に、今回の随意契約に至るまでの随意契約で行うということの説明と、その契約形態に契約をする\*\*\*説明が執行部からあったのかお尋ねいたします。

議長／山口昌宏福祉文教常任委員長

山口昌宏福祉文教常任委員長／その点につきましては、説明を先ほどしました、といたらおかしいですが、それについては執行部と話をした結果、例えば池田議員のほうからそういう話あったのでということだったので、では\*\*\*なりを出していただいて、そのときに、提案というか、説明したいということだったようです。

議長／質疑をとどめます。

次に、第51号議案に対する報告を求めます。

山口昌宏福祉文教常任委員長

山口昌宏福祉文教常任委員長／第51号議案 平成28年度武雄市一般会計補正予算(第4回)について審査の経過と結果を申し上げます。

10款5項4目図書館費では、今年度から来年度にかけて2カ年の継続費等が計上しており、補正予算総額1億6320万円から、15節の工事請負費、敷地整備工事費としての800万円を除く、1億5520万円が平成28年度分継続費補正の年割額とのことです。

また、こども図書館建設にあたり、コンセプトシートによる3つのテーマの説明があり、具体的な内部の配置として、キッズルーム、開架スペース、フードコート等が計画されているとの説明を受けました。

委員から建設事業費が2カ年に渡る理由について質疑がなされ、執行部の説明では、平成29年度10月オープンを目指しており、それに向け工期を逆算すると平成28年度からの工事を要するため、2カ年での継続費補正を計上しているとのことでありました。

審査の結果、本議案は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

議長／委員長報告に対する質疑を開始いたします。

8番 石丸議員

石丸議員／今回教育関係の所管として、こども図書館の建設の補正と理解しておりますけども、市全体の社会教育施設や、図書館の教材費や、移動図書館や\*\*\*の必要性などというところは議論されたんでしょうか。

全体の図書館の将来像のお話はされたんですか。

議長／山口昌宏福祉文教常任委員長

山口昌宏福祉文教常任委員長／ただいまの質問に対しては市長が今まで申し述べられたとおり、子ども教育に関して、どうしても子ども図書館は必要であると。

子どもを育成する、養育していく親と子のふれあいの場は、どうしても必要であるということとその議論はなされました。

議長／8番 石丸議員

石丸議員／今回はこども図書館の議論だけで、\*\*\*全体の図書館のあり方というのは議論してないということですか。

いいです。それは。

／議案ではありませんので。

／それは議案やろか。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／子ども図書館で私が気になるのは、内容がわかるっていうか実施設計ですかね。わかって、工事を始めようかなと思うんですけど、その辺の後先のことについての議論はなかったかどうかをお聞きします。

議長／山口昌宏福祉文教常任委員長

山口昌宏福祉文教常任委員長／要するに設計をしてその後順次やっていくという話をお伺いしました。

議長／質疑をとどめます。

これより討論、採決を行います。

討論及び採決については議案ごとにそれぞれ行います。

まず、第 40 号議案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 40 号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 40 号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第 41 号議案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 41 号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 41 号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第 42 号議案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 42 号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 42 号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第 50 号議案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

7 番 池田議員

池田議員／皆さんおはようございます。

50 号議案 財産の取得について、反対の立場から答弁をさせていただきます。

先ほど委員長報告にもありましたように、福祉文教委員会のほうで円滑な教育ということで、ICT の今後について、さまざまな議論をしていただいた中に、子どもたちのためを思って、山口委員長を始め、委員会のほうで議論をされておられましたけれども、私は随意契約という部分で、反対をいたします。

ICT の更新については、現状は今のタブレットがフリーズしたりいろんな問題をたくさん抱えている中、ICT の更新について、私は非常に重要な部分だと、円滑に進めるためには重要な部分だと私は思っています。

しかしながら、今回の更新が、随意契約ということで進められてその根拠条文、また明確な理由等については、説明をいただいております。

随意契約にふさなければならない理由、それもわかっておりません。

通常一般競争入札が基本ということで、考えておりますけれども、この中で今までかかった ICT 教育の金額ですね。

総額 6 億 9377 万 3953 円に対しまして、今回契約をされたエデュアスさんが、契約をされた分は、3 億 6259 万 7956 円、ICT 教育事業のうち 50%以上を占めております。

そのような中、随意契約でいくことが本当に正しいやり方なのか、それとほぼ 50%以上という中で、これがこのまま流れていっていいのか、そこに疑問を感じております。

今後、進められる事業の中において、随意契約という部分を考える点においても今回反対

をさせていただきます。

議員皆様のご同意、よろしく願いいたします。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／第50号議案財産の取得について賛成の立場で討論に立ちます。

ただいま随意契約のことについて、そのあり方について疑義があるということでお話がありました、ICT器機は日々進化している分野であります。

その中で説明でもありましたが、今回の契約においては単独の随意契約ではなく、あくまでも指名型のプロポーザルであって、複数社から提案をいただいております。

その中で選定委員会において議論がなされ、今回にいたっているわけです。

こういった経過を踏まえまして、今回の契約のあり方については、特におかしいものではなく、指名型のプロポーザルについても、全国の自治体で行われているものであります。

よって、今回の第50号議案、財産の取得については選定委員会の結果も踏まえまして、今後の武雄市の教育を進めていくためにも、ぜひ賛同をよろしく願いいたします。

議長／23番 江原議員

江原議員／第50号議案 財産の取得について、反対の立場で討論を申し上げます。

今回のICT機器関連等一式、端末1000台、取得価格7216万9920円。

取得の相手方は、2年前と同じ株式会社エデュアス社であります。

私はこの2年経過をして考えてみますと、疑問が募ります。

第一に、なぜもう更新しなければならないのか。

第二に、なぜ2年前は全小学生に3153台、購入し使用されてまいりました。

今回全部ではなく、そのうちの1000台を更新するというものであります。

前回エデュアス社が、恵安製のタブレットの導入価格が、1台当たり端末\*\*\*消費税を含んで2万6000円であります。

今回東芝製タブレットで、1台あたり、5万6000円とのことであります。

これらの経過のもとで、振り返って見えてくるのが、前市長のもとで武雄の教育改革と称される、全小中学生への1人1台の導入が全てに優先され、進められてきたのではないかと考えざるを得ません。

かつて前市長は教育長と議論する中で、中からの改革では無理と弁明されているように、スピード、スピード、スピードと、武雄市ICT教育推進協議会、座長松原東洋大教授との連携で、今日全小中学生に4500台が導入されています。

今回更新するための財産の取得議案審議でありましたが、タブレット導入に取り組んでどのような計画政策が示されているのか疑問であります。

かつて代田教育監が記者会見で、反転授業で武雄市を学力日本一にすると表明されています。

しかし今、武雄市の教育が当時、私はこのタブレット導入は全小中学生への導入は時期尚早と指摘をしました。

私はそのことがまさに1人1台導入することが目的になっていったのではないかとわざるを得ません。

この多額の費用を投入する前、先ほど池田議員申されました、6億9000万円、私は約7億円と試算していましたが、まぎれもなくこれだけの多額の費用を投入する前に、教育投資効果の検証を求めるものであります。

私は、今回のタブレットの更新は最初に申しましたように、なぜもう更新しなければならないのか。

そして、今回更新が2年経過して、そのうち1000台を購入する。

1人当たり、2万6000円から、今回5万6000円、まさに多額の費用を投入であります。私はこの武雄の教育が本当にタブレットを導入して、その経過説明がほとんどありませんでした。

私はこの教育効果として、費用対効果の問題として、改めてこの場でも説明を求めるものであります。

よって、第50号議案、財産の取得について反対の討論を申し上げ終わります。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／おはようございます。

第50号議案 財産の取得につきまして、賛成の立場で討論させていただきます。

ただいま、23番議員がるるおっしゃいましたが、この6月16日、17日の両委員会で、十分なる説明をうけました。

説明を受けてないということでしたよね。

十分な説明を受けさせていただきました。

先ほどの7番議員から出た、指名にあたってのこともそうですし、タブレット機種がこういう形になったということも説明を受けています。

時期尚早と言われますが、今学校教育において、インターネット教育は必須であります。本当にいち早く武雄市がこれに取り組んでくれて、子どもたちの教育環境を本当にここまですべて整えていただいているということは、これは恵まれた武雄市の教育環境ではないかと思えます。

私たち、この件に関しまして、本当にこの2日間ですね、タブレットの中身が変わったこと、2万6000円から5万6000円にえらい跳ね上がって、必要なかたみに言われますが、全く機種が違いますね。

それにインチ数も7インチから10.1インチへ、ここの選定委員会、これが本当に子どもたちにとって、最善であるという形を受けて選定されたわけですね。

本当にこの2日間で、何ら問題ないということを説明させていただきます。

それを持ちまして、私は皆さん方の賛同を得たいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／反対の立場で討論をさせていただきます。

同じ反対理由があったら、しないつもりだったんですけども、以前から言っていますように、先ほどインチのことをいわれましたが、私はもともとiPadからだったから、大きくなるとグループ学習できませんよとそんなこと言ったじゃないですか、でもあれでもいいということだったと思うんですね。

それはちょっと別として、私がこだわっておりますのは、今度変える理由が結局、保護期間が過ぎている、2年で過ぎるっちゃうことですね。

そしたら機種が悪いわけではないですね。

そしたら保護期間を延長すればいい。

延長されるのかと思いますけども、ほかのやつはまだ5、6年大事に使えますよってことでしょ。

ということはそっちは保護期間が延長できているということですね。

だから、保護期間の延長が切れたからというのはちょっとおかしいというふうに思って、反対の討論をいたします。

議長／19番 川原議員

川原議員／第50号議案 財産の取得について、賛成の立場で討論いたします。

これまでいろいろ、賛成討論、反対討論ございましたが、今回のこの議案は、ICTの機器改善等一式、端末1000台、これを取得するというところでございまして、やはりこのIT関連というのは、やはり規格とか提案、そういった専門性というのが必要とされるわけがございます。

今回指名型のプロポーザル償却方式という方式がとられたわけですが、これまで実績のある4社を指名して、その中の3社から応募があったということで、武雄市の小中学校タブレット端末選定委員会が十分検討されまして、そして決定されたものでございます。

また先ほど反対討論でその入札のあり方というのが、おかしいんじゃないかとかございましたが、その入札の方式というのは、大きく分けると、一般競争の契約、それから指名

競争の契約、それから随意契約と、この3つが今回指名型プロポーザルの調達方式がとられたわけであり、3つありましたけどね。

今回は指名型のプロポーザルの調達方式がとられたわけですが、この指名型であれ公募型であれ、このプロポーザル方式が取られた場合は、この契約方法としては、随意契約というふうになるわけですが。

これは、業者を選定後は提案書選定の時点ですでに競争が終了している、そういった考え方から、こういう行政下においては、随意契約とされるものです。

この点についても、なんら問題はないと考えます。

そして先ほど、2年でなんで更新するのかというのがございました。

やはり保証期間というのは、2年間しかついてませんので、これは私も延長できないのかということ聞きましたけども、それは無理だということでもございまして、そしたらどうするかということで、今回1000台購入するわけですが。

これ先ほどございましたが、小学校の5、6年生に貸与するわけですが、今回ですね、もう一つの議案に上がっております、小学校の外国語活動オンライン英会話授業というのがございまして、7インチから10.1インチに今度変わるわけですが、このオンラインで1対1でやりとりするのにも、やはり画面が大きいほうがいだろうと、私は考えたわけですが。

そういった意味で今回の更新。

そしてもう1つは、2年で保証は切れますが、1000台のうちで、まだ十分使える部分もありますので、それは随時ほかのタブレットが壊れたときに使用していくと、そういった説明も受けましたので、私はこの議案に対しては、賛成をしたいと思います。

議員各位の賛同をお願いしまして、賛成討論いたします。

議長／討論をとどめます。

これより第50号議案を採決いたします。

本案は、起立により採決を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、第50号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第51号議案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

8番 石丸議員

石丸議員／私は第 51 号議案 平成 28 年度武雄市一般会計補正予算(第 4 回)について、反対の立場で討論をいたします。

前回図書館の改修として 4 億 5000 万を費やして、今回また新たに 3 億 6 0 0 0 万の補正予算であります。

財源は市債、市債合併特例債を充当されるということですが、御存じのように特例債は合併した市町村に、公平した行政サービスが使われるべきだと私は思います。

合併来\*\*\*対策としての図書館の役割、移動図書館や分館の整備議論もなく、また今回パブリックコメントが実施されたようですが、企画に CCC が参画されるということであり

ます。また運営方法も未定であり、今後市全体の社会施設である、図書館の将来像も見えないままに今回決定するのは、私は将来に禍根を残すのではないかと危惧するものです。

以上の理由で今回私は反対するものであります。

以上です。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／第 51 号議案 平成 28 年度武雄市一般会計補正予算(第 4 回)につきまして、賛成の討論を申し上げます。

子育て、先ほどから、子どもの子育て環境という形で、本当に今回市長さんの公約にもありましたように、子どもの子育て環境に力を入れたいということで、前回図書館が改築されましたが、そのときにたくさんの子育て中のお母さん方、お父さんですが、子どもの施設というか、子どものところが十分に果たせなかったわけですね。

それで、前市長もそうでしたが、今回小松市長もそうですが、随分子育てのあり方が変わってきました。

それは少子化ということですね。

一番最適な子育て応援機能を、持ち、子どもを中心に多世代が交流できる施設をということで、今回計画をされております。

そういうことからしますと、パブリックコメントでも、市民の声をたくさん聞き、ぜひともという声を終結してここまできたと思っております。

予算でも、委員会でもいろいろ出ました。

高すぎるんじゃないかとか、いろいろな意見が出ましたが、私としては逆に中途半端な施設になるんじゃないかと心配もあるぐらいにもう少し予算はあってもよかったんじゃないかというふうにもとられます。

ということで、本当に市長が子育ての環境を整備し、子どもが自然に触れ合える環境を、

ということでやった施策であります。

金額的にも合併特例債がこれに活用できて本当によかったと思います。

以上をもちまして、賛同の討論とさせていただきます。

皆様方の賛同よろしくお願いいたします。

議長／23番 江原議員

江原議員／第51号議案 平成28年度武雄市一般会計補正予算(第4回)に反対の討論を申し上げます。

今回子ども図書館建設事業として、3億8750万円の計上予算です。

そのうち平成28年度、事業費1億5520万円、平成29年度2億\*\*\*の2カ年事業であります。

私はこの間、武雄市図書館・歴史資料館の経緯が振り返ってみますと、平成24年5月4日、前市長が東京で、武雄市図書館・歴史資料館の指定管理者として、CCC株式会社と基本協定書と交わしたと、突然記者発表されましたのが、スタートでありました。

その理由の第一は、指定管理者制度にすると運営費が安くできる。

2つ目には、平成12年にオープンした武雄市図書館・歴史資料館が古くなって、蘭学館やヘイカスペースなど、ゴキブリ、お邪魔虫がいるとして、スピードが最大の付加価値として、平成25年4月にリニューアルオープンされました。

しかしながら、にぎわい創出の効果として子どものお話の部屋を壊し、その中の子どもトイレの水道管をスターバックスのコーヒーの水の取水に取って代わり、そのためさらに子どものスペースが大きく減らされ、子どもではとても取りづらい段の高い方式に変えられてしまって、その批判の声は小さくありませんでした。

このとき投入した改修費用、4億5000万円でありました。

この間3年経過をして、新市長は今のところ財政事情を勘案すると、新しくつくるつもりはないと、前市長の方針の見直しを明言されていました。

しかし平成27年1月26日の議員全員協議会で、その見直しを脇が甘い部分がないようにしっかりと気を引き締めて改めてやっていきたいと、前市長の方針を引き継ぐことを釈明されました。

その後関連予算の12月補正予算で、議員3人反対。

さらに今年の3月の当初予算には4人の議員の反対でした。

さらにパブリックコメントには5人の意見が提出され、そのうち4人が子ども図書館建設については、見直し、再検討を述べられているではありませんか。

それは紛れもなく、パブリックコメントの80%に及ぶ市民の声が反映されているのではないのでしょうか。

市長は、事業推進を拙速に進められてきました。

ここにその建設事業計上で今回あります。

私は3月、6月の一般質問や委員会審議で、運営費等の問題について説明責任を求めましたが、これからのことで、これに対する答弁はありません。

まして来年10月オープンのスケジュールを進められています。

この間リニューアル改修費に4億5000万円投入し、今回こども図書館建設事業費に4億5000万円、溝工事や、7000万円昨年の補正予算、今年の当初予算で7000万、今回事業費3億8750万、合計しますと約4億5000万円投入することになり、合計9億円もの事業費であります。

この問題を今市民や全国の皆さんたちが注目をされています。

この様子を知った市民の声として、穴をほって、穴を埋めるようなものだ。

あるいは年間の維持管理が膨らむのが心配だという市民の声が寄せられています。

これでは指定管理者としてのCCCへの委託が問われています。

さらに市長がCCCに設計に参画してもらっていると一般質問で答弁されましたが、ますます委託料が上乗せされてくると、なんのための指定管理の制度の導入だったのか、問われるのではありませんか。

以上指摘し、反対の討論といたします。

議長／19番 川原議員

川原議員／第51号議案について、賛成の立場で討論をいたします。

現図書館と今回、子ども図書館でございますが、なかなか前回の図書館のことが今回のこども図書館まで影響があるというようなお話でございますが、今回ですね、このこども図書館というのはやはり今の図書館の中で、子どもが遊べる施設がありましたが、やはりあまり騒いでもいけない、やはり狭いということもあって、今回こども図書館を別につくろうという話になったんじゃないかと思えます。

そういうことで、これからの武雄市の子どもたちが、のびのびと健康に暮らしていくには、こういった子ども図書館が必要じゃないかと。

1つの先行投資と言いますが、そういう形で捉えていただければいいんじゃないかと思えます。

この図書館、子育て応援機能をもって、子どもを中心に、多世代が交流できるそういった施設として建設されるものでございまして、なんら問題はないと思えます。

そして今の図書館との一体の施設として活用されるわけでございますので、その点についても問題はないと思えますので、賛成をするものでございます。

議員各位の賛同をお願いいたしまして、私の賛成討論といたします。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／反対の立場で討論をさせていただきます。

子育てセンターというのは、小城とかにもあって、私自身もそういうのをつくってほしいとずっと思っていました。

それで子育てセンターということで、よかったなと思ってどういう方向に行くのかと思っていたら、そういうこども図書館に読み替えられた。

読み替えられたのは同一のものなのか、名前が変わることによって、性格が変わっているのか、そこもわからんわけですよ。

先ほどいわれたように、子どもの部屋が小さくなるということで、前の市長は小さくならないと言いましたけども、結局はそれを移動するためのだったんじゃないかというようなことを言われる状況なわけですよ。

私は何を言いたいかというと、結局私がずっと言っているのは、内容を教えてくださいと言っているわけですね。

そしたら基本計画というけど、基本計画は基本構想なようなもので、どこがどうだということも、取り付けだけもないという感じですよ。

だからパブリックコメントが総論的なパブリックコメントになっているわけです。

あくまでも実施設計があった中で、こういうのがありますよと、市民がこういうのを入れたらどうですかということで、工事が始まってほしいというというのは私の希望です。

すでに9月に出すというのに、工事着工するし、溝の所にビオトープをつくって、子どもが遊べるようにするのかなと思っていたら、埋め立てているということですよ、いいと思うんですけども、してやるのがなんか10月に絶対せんといかんという理由があるのかわからんですけども、それに向かってなんか、計画がたてられているような感じで。

議長／宮本議員、予算議案に対する討論を、賛否の討論をお願いします。

宮本議員／予算議案についてですよ。

だから、工事費を内容が決まる前に工事費を提出することがおかしいんじゃないかと。

この間、三夜待でも場所はどこだって、まだそういう人が大半なんです。

そういう状況ですのでもまだ工事費を順番的におかしいということで、反対の討論といたします。

議長／10番 上田議員

上田議員／おはようございます。

第51号議案 平成28年度武雄市一般会計補正予算(第4回)について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

先ほどの反対討論をいろいろと伺っておりましたが、非常に私は疑義を感じております。あたかも変な水を飲ませているような表現もあったり、非常に納得がいておりません。何を望まれているのか、何を求められているのか、とにかく今進んでいる計画をとにかく壊してやろうというような悪意しか私自身、先ほどの反対討論を聞いておりました感じませんでした。

私は今この図書館は CCC の指定管理者制度の上で、非常にこの武雄市図書館は実績をつくり結果を残していると思っております。

今回こども図書館についても、一般質問等での答弁もありましたように、CCC との企画設計の段階でもということで話がありました。

パブリックコメントでは後ろ向きなコメントがあったというような話がありましたけれども、その連携だったらいいと、今後のこども図書館に期待ができるという市民の声が逆に意見がなかったのではないかと私自身は感じておるところであります。

とにかく今回の 51 号議案については、皆さんの御賛同を、御賛同をいただきたいと思いません。

よろしくをお願いします。

議長／討論をとどめます。

これより第 51 号議案を採決いたします。

本案は、起立により採決を行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、第 51 号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

20 番 牟田議員

牟田議員／先ほど反対討論の中で、一民間企業のことを、先ほど 10 番議員さんもおっしゃったんですけど、23 番議員さんの発言の中で、あたかもさっき言ったようにトイレの配管の水を使っているような発言がありましたので、議事を精査の上、議長権限で削除できるところは削除したほうがいいんじゃないでしょうか。

以上です。

議長／ただいまの議事進行につきましては、後ほど議事録を精査させていただいて、対応

させていただきたいと思います。

議事を続けます。

日程第 10 第 43 号議案 武雄競輪場メインスタンド等電気設備工事請負契約の一部変更について、及び日程第 11 第 44 号議案 武雄競輪場メインスタンド等機械設備工事請負契約の一部変更についての 2 議案を一括議題といたします。

以上の議案は、産業建設常任委員会に付託をいたしておりましたので、その審査の経過並びに結果について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

まず第 43 号議案に対する報告を求めます。

上田産業建設常任委員長

上田産業建設常任委員長／それでは本委員会に付託されました、第 43 号議案 武雄競輪場メインスタンド等電気設備工事請負契約の一部変更について審査の経過と結果を申し上げます。

当初契約額 1 億 7712 万円に 2325 万 7800 円を増額し、変更後 2 億 37 万 7800 円とするものであり、変更理由としては、メインスタンドへの通路や駐車場に外灯の設置が必要になったこと、発電機から商用電源に一部変更したことによりメインスタンド棟キュービクルの負荷容量が増加したこと、来年度 9 月に共同通信社杯の開催が決定し、多数の来場者が見込まれることに伴い仮設スタンド建設による配線工事を追加するためとのことでした。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

議長／委員長報告に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

>なし

質疑をとどめます。

第 44 号議案に対する報告を求めます。

上田産業建設常任委員長

上田産業建設常任委員長／第 44 号議案 武雄競輪場メインスタンド等機械設備工事請負契約の一部変更について審査の経過と結果を申し上げます。

当初契約額 1 億 9386 万円に 709 万 9920 円を増額し、変更後 2 億 95 万 9920 円とするものであり、変更理由としては、レース開催時の下審判室(したしんばんしつ)にトイレを設置するため、旧食堂から浄化槽までの給水・汚水管の老朽化による布設替えのため、設計段階では未設定だった新建屋の食堂について、ファーストフード・うどんコーナーを想定した

換気扇、空調の設置をするため、とのことでした。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

議長／委員長報告に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

>なし

質疑をとどめます。

これより討論、採決を行います。

討論及び採決については議案ごとにそれぞれ行います。

まず、第 43 号議案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

>「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 43 号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

>「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 43 号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第 44 号議案に対する討論を求めます。

>「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 44 号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 44 号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第 12 第 47 号議案 平成 28 年度武雄市一般会計補正予算(第 3 回)を議題といたします。

本案は、各所管の常任委員会に分割付託をいたしておりましたので、最初に、総務常任委員長に、その審査の経過並びに結果について報告を求めます。

末藤総務常任委員長

末藤総務常任委員長／報告いたします。

本委員会に分割付託されました第 47 号議案 平成 28 年度武雄市一般会計補正予算(第 3 回)について審査の経過と結果を申し上げます。

まず歳出については、消防団員退職報奨金、コミュニティ助成事業補助金、コミュニティ広場設置補助金、北方支所北庁舎空調設備設置工事、人権フェスタ開催に伴う費用、第 3 次武雄市男女共同参画推進計画策定のための調査等に伴う費用などが主な補正内容でございます。

また歳入の繰入金として、今回の補正予算の財源として財政調整基金から 3000 万円を取り崩し、昨年度のふるさと納税の 1 月から 3 月までの確定分 1456 万円が、まちづくり応援基金から繰入金として計上されています。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上でございます。

議長／委員長報告に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> なし

質疑をとどめます。

次に、福祉文教常任委員長の報告を求めます。

山口昌宏福祉文教常任委員長

山口昌宏福祉文教常任委員長／第 47 号議案 平成 28 年度武雄市一般会計補正予算(第 3 回)について審査の経過と結果を申し上げます。

3 款 3 項 1 目 19 節負担金補助及び交付金 8550 万 9000 円計上してあるのは、平成 29 年 4

月に幼保連携型認定こども園に移行予定ののぞみ幼稚園園舎の改修及び増築経費に対する補助金と、保育所等における保育士の業務負担の軽減を図るため、保育業務支援システムの導入及び保育所等における事故防止等を図るためのビデオカメラの設置を補助する経費が計上されております。

10款1項3目13節委託料の147万5000円は、全小学校の6年生で取組む外国語活動オンライン英会話授業の委託料で、今年度は年1回の実施を予定しているとのことです。

早期に英会話授業に取り組むことで、効果が期待できるなら今後もっと回数を増やしていく計画はないのかとの委員からの意見があり、今年度の経過をみながら次年度の計画に反映していきたいとのことでした。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

議長／委員長報告に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

>なし

質疑をとどめます。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

上田産業建設常任委員長

上田産業建設常任委員長／本委員会に付託されました第47号議案 平成28年度武雄市一般会計補正予算(第3回)について主な審査の経過と結果を申し上げます。

6款1項3目農業振興費のトレーニングファーム整備推進事業費補助金は、事業実施主体が「JAさが」で、地域農業の担い手を確保・育成するために必要な施設を整備する事業に対して、県から補助がなされるとのことです。

本年度は、JAさが・みどり地区管内の関係機関や農家で組織する運営協議会を設立し、来年度からの事業実施に向けて準備を進めてるとのことでした。

8款3項1目河川維持費は、六角川洪水調整池に関するものでした。

主なものとして、まず国の事業を行う上では、筆界未定地の解消を欠かすことができないということで、事業地内にある筆界未定地の中には市道が含まれており、六角川をはさんだ2路線の市道の境界確定測量業務と、筆界未定地内には個人所有地が119筆あり、県外におられる関係者への事業説明のための旅費等を計上しているとのことでした。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

議長／委員長報告に対する質疑を開始いたします。  
質疑ございませんか。

>なし

質疑をとどめます。  
ここで、第 47 号議案の各所管の委員長報告に対する質疑を改めてとどめます。  
これより、討論、採決を行います。  
第 47 号議案に対する討論を求めます。  
討論ございませんか。

>「賛成」の声

討論をとどめます。  
これより第 47 号議案を採決いたします。  
本案に対する各所管の委員長報告は、原案可決であります。  
お諮りいたします。  
本案は、各所管の委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

>「異議なし」の声

御異議なしと認めます。  
よって、第 47 号議案は、各所管の委員長報告のとおり可決されました。  
日程第 13 閉会中継続調査申し出についてを議題といたします。  
武雄市議会会議規則第 111 条の規定に基づき、お手元に配付のとおり、各常任委員長及び  
議会運営委員長から、それぞれ閉会中の継続調査の申出書が議長あてに提出されておしま  
す。  
お諮りいたします。  
各常任委員長及び議会運営委員長から申し出の件を、それぞれ閉会中の継続調査に付する  
ことに御異議ございませんか。

>「異議なし」の声

御異議なしと認めます。  
よって、各常任委員長及び議会運営委員長から申し出の調査中の事件については、申出書  
のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上で、本日の日程並びに本会期の全日程を終了いたしました。  
これもちまして、平成 28 年 6 月、武雄市議会定例会を閉会いたします。  
どうもおつかれさまでした。